

令和元年10月31日  
第八管区海上保安本部

## 本部定例記者懇談会

- 1 日時  
令和元年10月31日(木)午後2時00分から
- 2 場所  
舞鶴港湾合同庁舎2階 第一会議室
- 3 発表事項  
＜第八管区海上保安本部＞
  - ・有資格者を対象とした海上保安官募集  
～あなたの資格を海上保安庁で役立ててみませんか！～
  - ・第八管区警備救難競技大会開催  
～見せる現場の力！～
  - ・広がる安全・安心！「NET118」運用開始！  
～聴覚や発話に障がいを持つ方のための、海上保安庁への緊急時の通報～
  - ・日韓合同搜索救助訓練の実施について  
～連携強化に向けて～
  - ・「灯台記念日」における感謝状贈呈について  
＜海上保安学校＞
  - ・海上保安学校基本動作競技会の実施について
- 4 業務説明  
警備救難部 警備救難競技大会のデモンストレーション(制圧試合の展示)

令和元年10月31日  
第八管区海上保安本部

## 令和元年11月業務予定

日	曜	業務内容	備考
		10/21～11/18有資格者を対象とした採用試験受付期間	
1	金	緊急通報「NET118」運用開始、灯台記念日	上旬
2	土	灯台記念日における感謝状贈呈式、灯台151周年企画展・記念講演	
3	日		
4	月		
5	火		
6	水		
7	木	第八管区警備救難競技大会	
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		中旬
12	火		
13	水		
14	木		
15	金	海上保安学校基本動作競技会	
16	土		
17	日		
18	月	有資格者を対象とした採用試験 受付締切	
19	火		下旬
20	水		
21	木		
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火		
27	水	日韓合同搜索救助訓練	
28	木	本部定例記者懇談会	
29	金		
30	土		



問合せ先：第八管区海上保安本部  
 人事課長 山下 只文  
 TEL0773 - 76 - 4100 (内線 2130)

令和元年 10 月 21 日  
 第八管区海上保安本部

## 有資格者を対象とした海上保安官募集

～ あなたの資格を海上保安庁で役立ててみませんか！ ～

海上保安庁では、船舶、無線通信や航空機の有資格者を対象とした採用試験を以下のとおり実施します。

本試験に合格し採用になると、海上保安学校門司分校（北九州市門司区）において海上保安官として必要な研修を約 6ヶ月間受けた後、各海上保安部署等において勤務することとなります。

試験の詳細・申込みに関するお問い合わせは、第八管区海上保安本部総務部人事課までお願いします。

### 1 受付期間

令和元年10月21日（月）～令和元年11月18日（月）

### 2 試験日

**第1次試験**（教養試験・作文試験）

令和元年12月 1日（日）

**第2次試験**（人物試験・身体検査等）

令和元年12月19日（木）～24日（火）

第2次試験地ごとに試験日が異なります。

舞鶴市では12月24日（火）実施。詳細は5項目「試験地」をご参照下さい。

**実技試験**（飛行のみ）

令和 2年 1月22日（水）、23日（木）

第2次試験通過者に対し、いずれかの試験日を通知します。

### 3 合格発表日

第1次試験 令和元年12月11日（水）午前10時

最終合格 令和 2年 2月 7日（金）午前10時

### 4 採用予定日

令和 2年 7月 1日（水）

当該試験における最終合格者の内、採用予定日までに各受験資格に定める免許等を取得できなかった者が、次回採用試験の採用予定日（令和2年12月頃）までに免許等を取得したときは、次期採用予定日に採用することがあります。

### 5 試験地

下線は八管区内試験地

第1次 試験地	小樽市	函館市	釧路市	青森市	塩釜市	横浜市	名古屋市
	神戸市	広島市	高松市	北九州市	佐世保市	<u>舞鶴市</u>	
	<u>境港市</u>	新潟市	高岡市	鹿児島市	那覇市		

第2次 試験地	12月19日(木)実施 小樽市 神戸市 高松市
	12月20日(金)実施 横浜市、新潟市
	12月23日(月)実施 那覇市
	12月24日(火)実施 塩釜市 名古屋市 広島市 <u>舞鶴市</u> 北九州市 鹿児島市

## 6 受験資格及び採用予定人数

詳細の受験資格を募集要項にて必ずご確認ください。

### 船艇職員

試験区分	採用予定数	受験資格
航海	若干名	電子海図情報表示装置の能力限定が解除された有効な五級海技士(航海)以上の海技免状を有する者(取得見込を含む)
機関	若干名	有効な五級海技士(機関)以上の海技免状を有する者(取得見込を含む)

### 無線従事者

通信・技術	約 10 名	高卒相当の学歴と第一級又は第二級総合無線通信士、第一級、第二級又は第三級海上無線通信士、第一級又は第二級陸上無線技術士のいずれかの免許を有する者(取得見込を含む)
-------	--------	---

### 航空機職員

飛行	約 5 名	高卒相当の学歴と飛行機又は回転翼航空機の事業用操縦士の資格以上の技能証明書及び操縦等可能期間内の技能証明書(特定操縦技能審査/確認)及び有効な第一種航空身体検査証明及び航空無線通信士の免許を有する者
整備	約 10 名	高卒相当の学歴と飛行機又は回転翼航空機の航空整備士又は航空運航整備士の技能証明を有する者(取得見込を含む)
航空通信	約 5 名	高卒相当の学歴と航空無線通信士又は第一級、第二級総合無線通信士のいずれかの免許を有する者(取得見込を含む)

### この試験を受けられない者

- (1)日本の国籍を有しない者
- (2)国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
- (3)採用日に60歳に達している者は、法令の規定により採用することができません。

## 7 その他

この試験に関する詳細は、海上保安庁のホームページ  
(<https://www.kaiho.mlit.go.jp/>)又は、第八管区海上保安本部総務部人事課( : 0773-76-4100(内線2135))までお問い合わせ下さい。

# 海上保安庁職員採用について

## 人事院が実施する採用試験

### 国家公務員

#### ・総合職試験

(大学卒業程度)

大学を卒業した30歳までの者  
(工学、数理化学・物理・地球科学、化学・生物・薬学、農業科学・水産)  
(海洋情報部・交通部の幹部となる職員)  
毎年約2～3名

#### ・一般職試験(技術)

(大学卒業程度)

大学を卒業した30歳までの者  
(情報の技術系一般職員)  
毎年約2～3名

#### ・一般職試験

(高校卒業程度)

高校卒業後2年以内の者  
(事務系一般職員)  
毎年約30名

### 海上保安大学校 (高校卒業程度)

(将来の幹部となる職員を養成)

毎年約60名  
年1回募集

高校卒業後2年以内

海上保安大学校において約5年間、将来の海上保安庁の幹部として必要な学術及び技能の修得と、心身の練成を行います。

- ・海上保安大学校本科(4年)
- ・海上保安大学校専攻科(半年)
- ・研修科国際業務課程(3ヶ月)

### 海上保安学校 (高校卒業程度)

(一般職員を養成)

毎年約600名  
年2回募集

(4月、10月入校)  
高校卒業後6年以内

海上保安学校において1～2年間、海上保安官としての必要な知識及び技能の修得と心身の練成を行います。

- ・船舶運航システム課程(1年)
- ・情報システム課程(2年)
- ・管制課程(2年)
- ・海洋科学課程(1年)
- ・航空課程(1年)

## 海上保安庁が実施する 採用試験

(商船等経験者、元海保職員)

### 船艇職員等 採用試験

若干名

(海技免許等の一定の資格を有している方を対象)  
(航海、機関、通信・技術、飛行、整備)

年2回募集  
(7月、1月採用)

海上保安学校門司分校で約6ヶ月間、海上保安官として必要な研修を受けた後、各部署所属の巡視船艇等、各航空基地又は各航空機搭載型巡視船等にそれぞれ配属され、勤務することとなります。

### 再採用試験 若干名

(かつて海上保安官として勤務し、結婚、出産、育児、介護その他の理由により、退職した元職員を採用)

(4月現地採用)

平成22年度から実施



問合せ先：第八管区海上保安本部  
 警備課長（けん銃） 真鳥 剛  
 刑事課長（制圧） 荒木 卓也  
 TEL 0773-76-4100（内線 3110・3170）

令和元年10月24日  
 第八管区海上保安本部

## 第八管区警備救難競技大会開催

～見せる現場の力！～

第八管区海上保安本部は、海上保安官が警備救難業務を遂行するために必要な技能の維持・向上を目的として「制圧」、「けん銃」の2部門について、管内各部署から選抜された職員による競技会を開催します。

### 1 開催日時場所

令和元年11月7日（木）09：00～15：20  
 京都府舞鶴市長浜2001 海上保安学校

### 2 競技種目

（1）制圧の部（09：30～14：30 / 武道場）

団体戦（男性）

- ・参加チーム：10チーム（40名）
- ・競技内容：先鋒戦（徒手vs徒手）3分  
 次鋒戦（徒手vs短刀）2分×2  
 副将戦（警棒vs短刀）2分×2  
 大将戦（警杖vs短刀）2分×2

個人戦（女性）

- ・参加人数：5名
- ・競技内容：警棒vs短刀 2分×2

（2）けん銃の部（09：50～14：10 / 射撃場）

参加人数：7人

☞競技内容：一定時間内で射撃を行い、得点を競う



### 3 取材対応時間

以下の時間、取材が可能です。

午前（10：30～11：30）

（1）けん銃の部：10：30～11：00

（2）制圧の部：11：00～11：30

午後（13：00～15：20）

（1）けん銃の部：13：00～14：10

（2）制圧の部：13：00～14：30

（3）表彰式：15：00～15：20

取材を希望される方は、11月6日（水）午後5時までに第八管区海上保安本部総務部総務課（担当 田中：内線2117）まで別紙取材申込書の提出をお願いいたします。

### 4 その他参考事項

- （1）今大会の制圧の部は、現場における制圧を想定し、短刀を主とした内容としております。
- （2）保安学校内においては案内の者に従い、移動をお願いいたします。
- （3）昨年度の警備救難競技大会にて実施した人命救助の部については、今年度は各部署から提出されるビデオ審査にて実施いたしますので、当日の実技はございません。

別紙



第八管区海上保安本部

第八管区海上保安本部警備救難競技大会（11月7日）

## 取材申込書

御社名

氏名	取材希望時間帯	連絡先(携帯電話等)

質問事項等あればご記入下さい

### 【送信先】

第八管区海上保安本部 総務部 総務課

(FAX 0773-76-4103)

11月6日(水)午後5時までにご連絡下さい



問合せ先：第八管区海上保安本部  
 救難課長 小笠原 靖  
 専門官 久恒 哲平  
 TEL 0773-76-4100(内線3250・3252)

令和元年10月31日  
 第八管区海上保安本部

## 広がる安全・安心！「NET118」運用開始！

～聴覚や発話に障がいを持つ方のための、海上保安庁への緊急時の通報～

海上保安庁では、聴覚や発話に障がいを持つ方を対象に、スマートフォンなどを使用した入力操作により、海上保安庁への緊急時の通報が可能となる「NET118」というサービスを令和元年11月1日から運用を開始しますので、緊急時には御活用ください。

### 【通報要領】



ブックマークアイコンを選択

通報ボタンを選択

スライド操作により通報実行

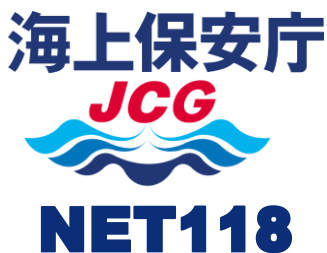
チャット形式により通話

- 聴覚や発話に障がいを持つ方を対象に整備しておりますので、健常者の方はこれまでどおり通話による「118番」通報をお願いします。
- 携帯電話・スマートフォン等の通信料をご負担ください。その他の費用はかかりません。
- 本サービスは、WEB上での事前登録が必要となっており、各種手続きを実施したうえで御利用いただくこととなります。



こちらのコードを読み取る もしくは、entry@net118.jp を直接あて先に入力し、空メールを送信、登録用メールが返ってくるので、案内される手順に従い事前登録をお願いします。

聴覚や発話に障がいのある方へ



海での事件・事故に関する緊急時の通報は『NET118』をご利用ください。

### 緊急時の通報

### 海での事件や事故



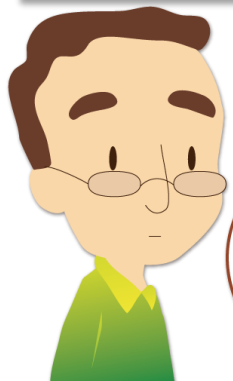
通報

出動

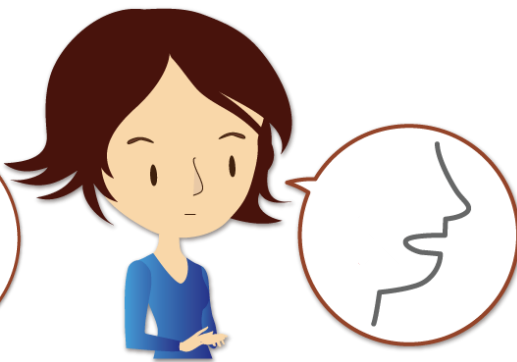
NET118は、聴覚や発話に障がいのある方のためのインターネットを使用した緊急時の通報サービスです。

携帯電話・スマートフォンを使い、素早く海上保安庁に通報することができます。

### ご利用できる方



聴覚に障がいを持つ方



発話に障がいを持つ方

費用：無料

携帯・スマートフォンの通信料が別途必要です。

# NET118の利用案内

本サービスは「事前登録制」のサービスです。  
以下の登録方法により、あらかじめ登録してください。

利用者  
登録が  
必要！



こちらのコードを読み取る もしくは、  
entry@net118.jpを直接あて先に入力し、空メールを送信  
登録用メールが返ってくるので、案内される手順に従い登録

## よくある質問

**Q1** 誰が利用できますか？

**A** 聴覚や発話に障がいがあり、音声による通報が困難な方が利用できます。

**Q2** お金はかかりますか？

**A** 携帯電話・スマートフォンの通信料をご負担ください。  
その他の費用はかかりません。

**Q3** どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

**A** ドコモやauやソフトバンクなど、国内の通信事業者が提供する携帯電話・スマートフォンで通報することができますが、利用する端末でインターネットやEメールが使用できる必要があります。

**Q4** どのように通報しますか？

**A** 通報は画面上に表示される案内にしたがって操作します。  
練習モードがありますので、緊急時に備えて練習モードで通報方法の確認を行ってください。

(登録等システムに関するお問い合わせ先) ※受付は平日午前9時から午後6時までとなります。

海上保安庁警備救難部 管理課

電話：03-3591-6361 (内線：5160、5161)

メール(共通)：jcg-net118@mlit.go.jp

(その他のお問い合わせ先)

海上保安庁警備救難部 救難課

電話：03-3591-6361 (内線：5910、5911)

メール(共通)：jcg-net118@mlit.go.jp

※セキュリティの関係により、添付ファイルがある問い合わせメールには対応できません。



問合せ先：第八管区海上保安本部  
 救難課長 小笠原 靖  
 専門官 佐々木 崇夫  
 TEL 0773-76-4100 (内線3250・3251)

令和元年10月31日  
 第八管区海上保安本部

## 日韓合同搜索救助訓練の実施について ~ 連携強化に向けて ~

第八管区海上保安本部は、大韓民国東海地方海洋警察庁と合同で、海上における搜索及び救助に関する訓練を実施します。本訓練を通じ海難救助分野での両国の連携・協力体制の強化を図ります。

### 1 実施日・場所

令和元年11月27日(水)  
 島根県隠岐諸島西方海域

### 2 参加国機関及び勢力

- (1) 日本側(第八管区海上保安本部)  
 巡視船1隻(舞鶴海上保安部所属「巡視船だいせん」総トン数約3,100トン)
- (2) 大韓民国側(東海地方海洋警察庁)  
 警備救難艦1隻が参加予定

### 3 訓練概要

島根県隠岐諸島の西方沖で船舶から救助依頼の通報があり、以降行方不明になっているという想定のもと、日本及び韓国当局間で次の訓練を実施します。

- (1) 舞鶴RCCと東海RCCとの情報伝達訓練(行方不明船舶の情報を共有)
- (2) 搜索救助計画の策定訓練(漂流予測、搜索区域設定)
- (3) 合同搜索救助訓練(行方不明船舶から脱出した救命筏<sup>いかだ</sup>及び人形を想定)

平成29年度訓練状況



訓練海域



#### 4 その他

本訓練の画像及び映像が必要な社は、当本部からご提供いたしますので下記までお問合せ下さい。

第八管区海上保安本部総務部総務課（広報・地域連携室）

電話 0 7 7 3 - 7 6 - 4 1 0 0（内線 2 1 1 1、2 1 1 7）

#### 【参考】

##### （１）R C Cについて

S A R条約（International Convention on Maritime Search and Rescue, 1979）に基づき、海上搜索救助活動の実施を調整するために設置された救助調整本部（Rescue Coordination Center）であり、我が国では各管区海上保安本部（小樽、塩釜、横浜、名古屋、神戸、広島、北九州、舞鶴、新潟、鹿児島、那覇）に設置されています。

韓国においては、各地方海洋警察庁（東海、南海、西海、済州、中部）の5ヶ所に設置されています。

##### （２）東海地方海洋警察庁について

大韓民国海洋警察庁の地方組織で、海上犯罪取締り、密輸密入国の監視取締り、海難救助、領海警備、海洋環境保全及び海上交通安全を任務としている組織です。平成26年に組織改編され、東海海洋警備安全本部となっていました。平成29年10月に再び組織改編され、「東海地方海洋警察庁」となっています。

##### （３）第八管区海上保安本部と東海地方海洋警察庁との取り決めについて

「日本国政府と大韓民国政府との間の海上における搜索及び救助並びに船舶の緊急避難に関する協定（日韓S A R協定、平成2年10月12日、外務省告示第456号）」に基づき、平成19年8月、第八管区海上保安本部長と東海地方海洋警察庁長の間で「海上における搜索・救助、海洋汚染の防除、治安の維持等における相互協力に関する文書」が署名され、同年以降、東海地方海洋警察庁との双方における救助調整本部（R C C）が連携した船艇・航空機による実践的な搜索救助訓練を継続実施しているものです。



問合せ先: 第八管区海上保安本部  
 企画課長 北見 宗雄  
 監理係長 堀川 剛司  
 TEL 0773-76-4100 (内線 2610・2613)

令和元年10月31日  
 第八管区海上保安本部

## 「灯台記念日」における感謝状贈呈について

11月1日の「灯台記念日」に、多年にわたり灯台の灯火監視を行うなど航路標識の維持管理に積極的に協力していただきました方々、航行援助業務の周知及び啓発に多大な貢献をされました方々に感謝状を贈呈します。

感謝状贈呈式につきましては、11月2日舞鶴グランドホテルにおいて開催します。

### 1 受賞者（別添のとおり）

### 2 感謝状贈呈式

- (1) 日 時 令和元年11月2日（土） 午後5時30分～
- (2) 会 場 舞鶴グランドホテル（京都府舞鶴市字円満寺124）
- (3) 受賞者 別添のとおり
- (4) 取材等 取材をご希望される社は、別紙「取材申込書」に必要事項をご記入のうえ、11月1日（金）午後3時までにFAXにてお知らせいただきますようお願いいたします。当日は、午後5時30分までに会場までお越し下さい。



感謝状贈呈式（昨年度の様子）



受賞者と集合写真（昨年度の様子）

## 「灯台記念日」における感謝状受賞者 一覧

## 1 灯火監視協力者

表彰区分	氏名又は団体名	監視標識	協力年数（委嘱年月日）	贈呈式
海上保安庁長官表彰	京都府漁業協同組合大浦支所 様	小橋港沖第二防波堤灯台	20年（平成10年11月10日）	
第八管区海上保安本部長表彰	濱家 芳江 様	黒松港防波堤灯台	15年（平成16年 9月 1日）	
第八管区海上保安本部長表彰	福間 トヨ子 様	七類港釣鉾山灯台	20年（平成11年 1月13日）	
第八管区海上保安本部長表彰	株式会社香住観光公社 様	余部埼北灯台	15年（平成15年12月12日）	
第八管区海上保安本部長表彰	小浜市漁業協同組合 様	小浜港北防波堤灯台ほか5基	15年（平成16年 4月30日）	
第八管区海上保安本部長表彰	浜坂漁業協同組合居組支所 様	居組港不動山灯台ほか1基	15年（平成16年 5月15日）	
舞鶴海上保安部長表彰	中村 吉雄 様	三尾大島灯台ほか1基	10年（平成21年10月 1日）	
舞鶴海上保安部長表彰	仁谷 嘉正 様	伊根港灯台ほか1基	10年（平成21年 4月 1日）	○
舞鶴海上保安部長表彰	大津 智之 様	津居山港東導流堤灯台ほか2基	10年（平成21年 4月 1日）	

## 2 関係公益法人等役職員

表彰区分	氏名又は団体名	功績等	贈呈式
海上保安庁長官表彰	公益社団法人燈光会出雲日御碕支所 齋藤 晴美 様	20年間の多年にわたり、出雲日御碕灯台参観事業に精励し、参観者に対して航行援助業務に関する周知普及活動に努められた。	

## 3 航行援助業務協力者

表彰区分	氏名又は団体名	功績等	贈呈式
海上保安庁長官表彰	島根県大田市五十猛町自治協議会 様	大岬灯台を活用した地域観光振興を行うとともに、航行援助業務及び海上保安思想の周知普及活動に努められた。	
海上保安庁長官表彰	日御碕を美しくする会 様	出雲日御碕灯台を活用した地域観光振興を行うとともに、航行援助業務及び海上保安思想の周知普及活動に努められた。	

別紙



第八管区海上保安本部

「灯台記念日」における感謝状贈呈式（11月2日）

## 取材申込書

御社名

氏名	取材希望時間帯	連絡先(携帯電話等)

質問事項等あればご記入下さい

### 【送信先】

第八管区海上保安本部 総務部 総務課

(FAX 0773-76-4103)

11月1日(金)午後3時までにご連絡下さい

**【問合せ先】**

海上保安学校 事務部  
総務課長 面 浩一郎  
TEL 0773-62-3520

令和元年10月31日  
海上保安学校

## 海上保安学校基本動作競技会の実施について

令和元年11月15日(金) 海上保安学校では、学生の基本動作の修得状況を確認するとともに、学生各分隊間で競うことにより、基本動作の重要性を再認識し、海上保安庁職員としての自覚と各分隊の協調性を高めることを目的として、基本動作競技会を下記のとおり実施します。

### 記

- 1 実施日時  
令和元年11月15日(金)  
午後0時50分から午後3時15分まで
- 2 実施場所  
海上保安学校グラウンド(雨天時：講堂)
- 3 参加予定人員  
全学生約609名(うち女子学生約92名)
- 4 取材について  
取材を希望される場合は、11月14日(木)午後3時までに連絡をお願いします。  
【担当総務課 川畑 内線203】
- 5 その他  
取材時には報道機関各社腕章の着用をお願いします。



基本動作競技会は、海上保安庁職員として基本姿勢及び動作を統一することにより、その行動の規律を確立させることを目的としています。

競技は分隊単位で行い、制限時間内に指定された停止間の動作（敬礼、回れ右等）、行進間の動作（かけ足行進、かしら右等）を行い、迅速で正確な動作を競います。競技中は代表学生1名が分隊を指揮し、次の動作を指示していきます。

## 教職員による審査



各分隊の基本動作は、指定された教職員が審査します。審査の結果、最も優秀な分隊には優勝旗及び表彰状が授与されます。審査項目は、各動作での姿勢、機敏な動作、隊員間の間隔、敬礼時の肘の高さや角度などです。